

防災に関わる児童の安全確保等についての基本的対応

令和2年4月版

横浜市立高舟台小学校

◆暴風・大雪・暴風雪等

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い	
登校前	午前6時の時点で、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令継続中の場合	臨時休業 (学校からの連絡は原則としてなし。)		中止	欠席扱いにならず	
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令継続中の場合	安全が確認されたら 登校 (学校から「待機」等の連絡がない限り、登校上安全と判断されたら、十分注意して登校。保護者の判断により、遅刻・欠席も可能。ただし保護者が必ず学校へ連絡すること。)		原則として平常通り		
登校後	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令された場合	状況により ① 集団下校 ② 一斉下校 ③ 引き取り下校 のいずれかを、学校からメール配信等で連絡する		状況をみながら対応	状況をみながら対応	出席扱い
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合					

◆大規模地震

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い	
登校前	南海トラフ地震に関する臨時情報が発令された場合	市教育委員会から「全市臨時休校」の指示があれば休校。 休校措置にならないときは、保護者が安全と判断すれば登校。(ただし、状況により中学校区等で登校見合わせの判断をする場合はメール配信等で連絡予定)		状況をみながら対応	欠席・遅刻扱いにはならず	
	震度5以上の大規模地震が発生した場合	登校しない (学校再開時まで自宅等で待機する。)	再開時まで休業	中止	欠席扱いにならず	
登校後	南海トラフ地震に関する臨時情報が発令された場合	引き取り下校 (直ちに「保護者および代理人による児童引き取り下校」を開始。保護者・代理人は学校へ。引き取りがあるまで児童は教室等にて待機。学校からの連絡は原則としてなし。)		繰り上げ	状況を見ながら対応	出席扱い
	震度5強以上の大規模地震が発生した場合					

※状況に応じて、学校からできるかぎりメール配信をいたします。

※登下校中に大規模地震等が発生した場合、自宅又は学校に近い方へ避難をします。

※Jアラートが発令された場合は、登校を見合わせてください。登校後発令の場合は、安全が確保されるまで下校を見合わせます。

※保護者の方は、テレビ・ラジオ等により、正確な情報収集をお願い致します。(裏面に「気象警報等発表状況の確認方法」を載せました)

※このマニュアルは、上記の非常時に対応できるよう、必ず保存されますようよろしくお願い致します。

※緊急時は状況によって、別途適切な判断をする場合もあります。よろしくお含みおきください。